令和８年度　台湾大商談会実施事業　質問及び回答

質問１：参加資格における業務実績の範囲（募集要領 2.(3)）
「過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること」について、民間企業から受託した業務実績も対象になりますでしょうか。また、「同趣旨」には海外向け観光プロモーションやイベント運営業務も含まれ得るか、再委託予定先の実績を参加資格の判断に含めることができるか、併せてご教示ください。

- 回答：民間企業からの受託実績についても、本事業と同規模または同趣旨であれば実績として対象に含めて問題ありません。また、海外向け観光プロモーションやイベント運営業務も「同趣旨」に含まれます。参加資格の判断にあたり、再委託予定先の実績も含めて評価・判断いたします。

質問２：日本側参加者数および商談テーブル数（仕様書 3.②.4.(1)③）
日本側参加者「70 者 140 名程度」は、3 都市を通じた参加者数でしょうか。それとも各都市での想定でしょうか。また、商談テーブルは日本側参加人数にかかわらず、各会場 70 台程度を設置する前提でよろしいでしょうか。

- 回答：日本側参加者「70 者 140 名程度」は、3 都市全体の延べ数ではなく、各会場（都市）において想定される参加枠の基本規模となります。商談テーブルについても、各会場において 70 台を設置・確保する前提で積算・ご提案ください。

質問３：宿泊・交通手配の対象人数（仕様書 4.(1)⑧⑨）
日本側参加者は 70 者 140 名程度とのことですが、宿泊ホテルの手配および送迎・交通手配については、仕様書記載のとおり 20 名分を想定して積算することでよろしいでしょうか。

- 回答：貴見のとおりです。日本側参加者の人数にかかわらず、事務局側で直接手配（積算対象）とする宿泊ホテルおよび送迎・交通手段については、仕様書記載のとおり 20 名分を前提として積算してください。

質問４：台北駅と宿泊施設間の送迎範囲（仕様書 4.(1)⑨）
2 月 23 日の高雄から台北への新幹線移動後における台北駅から宿泊施設までの送迎、および 2 月 25 日の台北駅と宿泊施設間の往復送迎は、仕様書に明記されていません。これらの移動は本委託の手配対象外とし、参加者各自で移動する想定でよろしいでしょうか。

- 回答：貴見のとおりです。2 月 23 日の新幹線到着後の台北駅～宿泊施設間、および 2 月 25 日の台北駅～宿泊施設間の往復移動については、委託手配の対象外（各参加者による自主移動）として整理してください。

質問５：茶菓・飲料サービスの提供人数（仕様書 4.(1)④）
台湾側参加者の目標人数は高雄 40 名以上、台北 100 名以上、台中 70 名以上ですが、茶菓・飲料サービスについては、各会場 50 名分の手配を前提として見積もることでよろしいでしょうか。

- 回答：茶菓・飲料サービスの手配数量については、台湾側参加者の想定目標人数にかかわらず、提案・見積上の共通基準として各会場 50 名分を前提として積算していただいて差し支えありません。